

桐生信用金庫と事業性ローンの取り扱いを開始 ～事業資金ニーズに迅速対応～

株式会社オリエントコーポレーション(東京都千代田区、代表取締役社長:飯盛 徹夫、以下「オリコ」)は、桐生信用金庫(群馬県桐生市、理事長:津久井 真澄)と提携し、事業性ローンの取り扱いを2024年4月15日より開始いたします。

この事業性ローンは、法人および個人事業主のお客さまを対象に、運転資金、設備資金などの事業資金にご利用いただけます。申込時の必要書類は本人確認資料のみであり、従来の事業性ローンには必要であった決算書、確定申告書等は不要となります。事業資金を必要とするお客さまの負担を軽減し、ニーズに素早くお応えできる商品です。

■商品の概要

商品名	事業性ローン小口タイプ
資金使途	運転資金および設備資金 ※プロパー借入、保証協会等の公的借入の借換は除く
ご融資金額	500万円以内
ご融資期間	5年以内
ご利用対象者	・個人事業主又は年商5億円以下の中小企業(一般事業法人に限る) ※個人事業主の場合、申込時の年齢が75歳以下の方 ・桐生信用金庫の取扱条件を満たし、且つオリコの保証が受けられる方

オリコは、1983年から金融機関と提携し、個人向け融資の保証業務を行っており、多くの金融機関に導入されています。今後も金融機関との提携を強化し、クレジット事業で得たノウハウを生かして、お客さまに満足いただける商品やサービスを提供してまいります。